

令和6年

第2回教育委員会臨時会会議録

令和6年3月22日

水戸市教育委員会

令和6年第2回教育委員会臨時会

1 開催日時 令和6年3月22日(金) 午前9時57分 開会
午前10時38分 閉会

2 開催場所 水戸市役所 3階 教育委員会室

3 出席者 教育長 志 田 晴 美
委員 富 田 教 代 (教育長職務代理者)
委員 篠 崎 和 則

4 欠席者 委員 丸 山 陽 子
委員 内 田 和 子

5 説明のため出席した職員の職, 氏名

教育部長	三 宅 修
総合教育研究所長	瀧 健 一
参事(県費負担教職員担当)	嶋志田 泰
参事兼教育企画課長	菊 池 浩 康
技監兼学校施設課長	和 田 英 嗣
学校管理課長	山 田 規 生
教育研究課長	安 田 理 恵

6 傍聴人 なし

7 本日の日程

(1) 議 案

- 議案第8号 令和6年度水戸市教育行政方針について【公開】
議案第9号 水戸市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則【公開】
議案第10号 水戸市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程【公開】
議案第11号 水戸市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則【公開】
議案第12号 水戸市教育委員会職員の人事評価に関する規程の一部を改正する規程【公開】
議案第13号 水戸市立学校財務規程の一部を改正する規程【公開】
議案第14号 水戸市総合教育研究所条例施行規則の一部を改正する規則【公開】
議案第15号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について【非公開】
議案第16号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について【非公開】
議案第17号 水戸市教育委員会職員の人事について【非公開】

(2) 協 議

- ① 水戸市学校教育情報化推進計画(案)について【非公開】

8 会議の概要

午前9時57分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和6年第2回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日、丸山委員と内田委員から欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

初めに、非公開とする案件についてお諮りをいたします。

本日の案件のうち、議案第15号、議案第16号、議案第17号及び協議(1)につきましては、非公開の取扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

なお、本日は、日程を変更し、協議を初めに行うとともに、議案第15号、議案第16号の県費負担教職員の懲戒処分の内申について及び議案第17号 水戸市教育委員会職員の人事についてにつきましては、関係職員のみのお出席となりますので、御了承を願います。

それでは、初めに、協議を行います。

【協議(1) 水戸市学校教育情報化推進計画(案)について：非公開】

○志田教育長 次に、議事に入ります。

議案第8号 令和6年度水戸市教育行政方針について、説明願います。

菊池参事兼教育企画課長。

○菊池参事兼教育企画課長 それでは、資料の1ページをお開き願います。

議案第8号 令和6年度水戸市教育行政方針について、次の2ページから15ページまでの別紙のとおり決定することをお諮りするものでございます。

教育行政方針の各施策につきましては、第7次総合計画や令和6年度当初予算等との整合を図りながら作成しております。これまで令和6年第3回教育委員会定例会、それから、前回の令和6年第1回臨時会に協議案件として提出し、それぞれの会議にていただきました御意見等を踏まえて、令和6年度に取り組むべき施策としてまとめたものでございます。

前回からの修正点はございませんが、これまでの協議において修正点等を示した網掛け、あるいはアンダーライン等を外し、議案として提出しているものでございます。

なお、教育行政方針は、議決いただきました後、水戸市ホームページにおいて広く周知するとともに、学校長会等の機会を活用し、各学校の教職員に対しても周知が図られるよう努めてまいります。

また、計画する事務事業を着実に達成できるよう、進行管理を的確に行ってまいりたいと考えております。

説明については、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、議案第8号について採決いたします。

議案第8号について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、よって、議案第8号は可決しました。

次に、議案第9号 水戸市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてでございますが、こちらは、議案第11号 水戸市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則及び議案第12号 水戸市教育委員会職員の人事評価に関する規程の一部を改正する規程と関連がございますので、一括して審議を行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、菊池参事兼教育企画課長、説明願います。

○菊池参事兼教育企画課長 それでは、議案第9号 水戸市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則、議案第11号 水戸市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則及び議案第12号 水戸市教育委員会職員の人事評価に関する規程の一部を改正する規程について、御説明いたします。

3つの議案に共通するこれらの改正は、令和6年度から新たな補職名として参事補というものを設けることによるものです。

この背景といたしましては、令和3年6月に地方公務員法の一部を改正する法律が公布され、令和5年4月1日、今年度から施行されております。これにより、令和5年度の定年年齢が、これまでの60歳から61歳となり、その後は2年に1歳ずつ定年を引き上げ、令和13年4月には定年年齢が65歳となります。

また、60歳に達した管理監督職の職員は、管理監督職以外の職に降任等をする管理監督職務上限年齢制、いわゆる役職定年制というものが導入されることとなっております。

通常、60歳後の4月1日からは主査級という、管理職のつかない課長補佐級の位置付けになるのですが、役職定年時に部長等の職にあった方については、これまで培った知識・経験を市政運営に十分に反映させられるよう、新たに参事補という補職名を設けることとし、関係規定の整備を行うものでございます。

初めに、17ページの議案第9号につきましては、18ページの新旧対照表を御覧願います。

改正のほうになります。新たに第12条を設けまして、第1項で参事補を置くこと及び第2項で参事補が処理する事務を規定するものでございます。

次に、21ページをお願いいたします。

21ページの議案第11号につきましては、22ページの新旧対照表を御覧願います。

参事補は、管理監督職ではないことから、課長補佐級の副館長の次に補職名として参事補を加えるものです。

次に、23ページをお願いいたします。

23ページの議案第12号につきましては、24ページの新旧対照表を御覧願います。

この別表は、人事評価における被評価者、評価者及び調整者の関係を示しておりますが、左側の現行の課長が評価することとなっている被評価者、副参事、技正及び課長補佐に参事補を加えまして、副参事、技正、課長補佐及び参事補とし、参事補については課長が評価者になることとするものです。

説明については、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、議案第9号、議案第11号及び議案第12号について採決いたします。

議案第9号、議案第11号及び議案第12号について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、よって、議案第9号、議案第11号及び議案第12号は可決しました。

次に、議案第10号 水戸市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程についてでございますが、こちらは、議案第14号 水戸市総合教育研究所条例施行規則の一部を改正する規則と関連がございますので、後ほど一括して審議を行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

次に、議案第13号 水戸市立学校財務規程の一部を改正する規程について、説明願います。
和田技監兼学校施設課長。

○和田技監兼学校施設課長 それでは、資料の25ページをお開き願います。

議案第13号 水戸市立学校財務規程の一部を改正する規程につきまして、学校施設課より御説明いたします。

改正の内容につきましては、ページを返していただきまして、35ページでございます別紙資料、水戸市立学校財務規程の一部改正についてに沿って御説明いたします。

改正目的といたしましては、水戸市立学校財務規程の物品の管理に関する規程につきまして、事務の効率化や適正な管理を行うため、学校で使用している備品原簿及び備品票、教材台帳、薬品受払簿の様式を改正するものでございます。

主な改正内容につきましては、大きく3点ございます。

初めに、備品原簿及び備品票を市の財務システムから出力する物品一覧及び備品ラベルの様式への改正でございます。備品原簿及び備品票につきましては、学校の市費管理システムに入力した上で紙に出力し、管理を行ってまいりましたが、入力漏れや備品票の貼り付け漏れなど、これまでに各学校の定期監査において指摘を受けることがございました。

一方で、教育委員会事務局各課など市内の備品につきましては、市の財務システムにおいて、購入や所管替え、廃棄等の処理を行うと、自動的にデータが反映されまして、備品一覧及び備品ラベルが簡単に出力できるようになっております。

このことから、学校の備品についても市の財務システムで管理できるよう、令和4年度から学校の備品原簿のデータを市の財務システムに入力・統合する作業を行ってまいりました。

令和5年度に重複等データの整理を行い、それらの作業が完了いたしましたので、このたび、学校の備品台帳及び備品ラベルの様式を市の財務システムから出力する様式へ改正するものでございます。

次に、教材台帳を市費管理システムから出力する様式への改正でございますが、教材台帳については、今後も学校の市費管理システムで管理を行ってまいりますが、市内で共有して使用している学校の市費管理システムから出力される様式に一元化することで、より簡易に入力や管理ができるよう様式を改正するものでございます。

次に、薬品受払簿を実態に即したより使いやすい様式への改正でございますが、薬品受払簿につ

いても、同一の薬品について複数個容器がある場合でも記録しやすく、かつ、学校で実施している定期的な残量の点検の記載がしやすい様式へ改正するものでございます。

次に、施行期日につきましては、令和6年4月1日、次年度からの施行でございます。

資料31ページから34ページに、本規程の改正に係る新旧対照表を添付しております。後ほどお目通し願います。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、議案第13号について採決いたします。

議案第13号について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、よって、議案第13号は可決しました。

次に、議案第10号 水戸市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程及び議案第14号 水戸市総合教育研究所条例施行規則の一部を改正する規則について、説明願います。

安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 それでは、資料37ページをお開き願います。

先に、議案第14号 水戸市総合教育研究所条例施行規則の一部を改正する規則から御説明をいたします。

38ページに記載してございます新旧対照表により御説明いたします。

改正の理由といたしましては、令和4年6月の国からの通知において、従来使用していた適応指導教室の呼称について、不登校児童生徒や保護者にとって抵抗感を減らし、親しみやすいものにするため、教育支援センターもしくは各教育委員会等において工夫された名称とするよう、検討の依頼がございました。

また、適応指導教室という名称が、通級している子どもが不適応と取られかねないといった懸念が生じる可能性があることから、近年、全国の自治体において、名称を「適応指導教室」から「教育支援センター」に変更する動きがございます。

本市におきましても、総合教育研究所に設置しております「適応指導教室」を「教育支援センター」に名称を変更するものでございます。

また、現行の「教育支援に関すること」につきましても、内容を明確化するために、「教育支援委員会に関すること」に改めるものでございます。

なお、施行日につきましては、37ページの付則に記載のとおり、令和6年4月1日とするものでございます。

続きまして、資料の19ページをお開き願います。

議案第10号 水戸市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について、御説明いたします。20ページの新旧対照表を御覧ください。

こちらの改正につきましては、先に御説明をいたしました議案第14号の改正に合わせ、「適応指導教室」を「教育支援センター」に、「教育支援に関すること」を「教育支援委員会に関すること」に表現を改めるとともに、それに係る関係箇所の整理を行っております。

なお、施行日につきましては、19ページの付則に記載のとおり、令和6年4月1日とするものでございます。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、議案第10号及び議案第14号について採決いたします。

議案第10号及び議案第14号について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、よって、議案第10号及び議案第14号は可決しました。

【議案第15号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について：非公開】

【議案第16号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について：非公開】

【議案第17号 水戸市教育委員会職員の人事について：非公開】

○志田教育長 以上をもちまして、本日の臨時会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午前10時38分 閉会

9 議決事項

議案第8号について原案可決

議案第9号について原案可決

議案第10号について原案可決

議案第11号について原案可決

議案第12号について原案可決

議案第13号について原案可決

議案第14号について原案可決

議案第15号について原案可決

議案第16号について原案可決

議案第17号について原案可決